

| 入札監視委員会における検証概要 | |
|---|---|
| 委員の質問・意見 | 唐津市の回答 |
| <p>1 令和4年1月から令和4年7月までの入札又は契約手続きの運用状況について</p> <p>○ 条件付一般競争入札一覧表の33番から35番は、応札者3者となっているが、33番から35番に記載されている3者がそれぞれ入札し、1件ずつ落札したということか。</p> <p>○ 不落は発生していないのか。</p> <p>○ 不調の場合は、時期をずらすなどして何とか工事が実施できているということか。</p> <p>○ 随意契約で声をかけた業者が断るといったことは発生していないのか。</p> <p>2 建設工事等競争入札状況の検証について</p> <p>(1) 4年災第2号 市道新木場・高串線道路災害復旧工事</p> <p>○ 事務局からの説明では、配置予定技術者に関する点数が0点とあり、配置予定技術者の能力に不安を覚えるが、過去3年間に実績がないだけで、要件を満たす技術者はきちんと配置できると理解してよいか。</p> <p>○ 関わった工事はあるが、それほど大きい工</p> | <p>○ 資料1により事務局から説明</p> <p>○ そのとおりである。</p> <p>○ 予定価格を事前公表としているため、不落は発生していないが、応札自体がない不調は災害復旧工事や老朽管改良工事などで時々発生している。</p> <p>○ 時期をずらして再度入札を行うほか、工期が間に合わず再度入札する時間がない場合などは、随意契約によって工事を行っている。</p> <p>○ そういったことはないようである。</p> <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工事概要、選定理由への回答を説明</p> <p>○ 資格要件を満たす技術者はきちんと配置ができるが、その技術者が携わった工事の点数が（総合評価において加点対象となるように）高得点ではなかったということである。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>事ではないと理解してよいか。</p> <p>○ 0点と聞くと大丈夫なのかなと市民感覚では思ってしまうので、例えば必要な技術者が配置できることで基礎点などを設定して、その上で過去の実績に応じて点数を上積みするというやり方であれば0点ということはないのではないか。そもそも必要な技術者がいない場合は入札参加要件を満たしておらず、入札自体できないという理解でよいか。</p> <p>○ (先ほども述べたが)市民感覚として0点というのはどうかと思う。</p> <p>○ そうでなければ、実績を過去3年から5年くらいまでに延ばすと、業者に実績があるかもしれない。</p> <p>○ 入札参加要件を前提としているからということではなく、配置技術者は必ず有資格者であること、有資格者だが点数が高い大規模な工事实績がないなど、どこかにわかりやすく書いておく必要があるのかもしれない。</p> <p>市としても、項目ごとの細かい点数は公開しないかもしれないが、詳しく調べる人がいるかもしれないので、有資格者であっても業績がない場合には評点は0となる場合もあるといったことをどこかに記載しておいたほうが良いのかもしれない。</p> <p>○ 一応これは難工事で、施工がしにくい場所であるため、他にもっとやりやすい工事の発注があればそちらに応札する業者が増えることは理解できる。一方で、工事金額が高いた</p> | <p>○ 関わった工事の総合評定点数が高得点ではなかったということである。</p> <p>○ そのとおりである。</p> <p>○ 0点というと悪い印象を持つてしまうのは確かである。今回は1者応札であったが、複数応札があった場合、項目ごとに0点～最高2点の間で競うことになる。</p> <p>○ 総合評価を実施する際の評価基準については唐津市だけで決めるものではなく、佐賀県が設置している技術評価委員会に諮り、了承を得た上で進めている。</p> <p>○ ご意見のとおりそのあたりはご心配をおかけしないように、何らかの工夫が必要なのかもしれない。</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| <p>め、業者の皆さんにはもう少し意欲的に取り組んでもらってもよかったかもしれない。</p> <p>○ 自分もその点で、最大7つの共同企業体が結成可能だったということだが、1者応札というのが気になる。資料1の説明の際、今回、1者応札が多いという印象を持った。どのような経緯で今回の結果になったのか気になったが、ウクライナ情勢や材料高騰ということと、今回の施工場所が工事しにくい所だったということで、本件を見る限りでは理解はできた。しかし、もう少し競争原理が働くようなかたちが望ましいのではないかと思う。</p> <p>○ それに加えて、現在、佐賀県全体を見ても同様に大型の工事が多い。2024国スポに向けた動きもある。しかし、今回審議した工事は、災害復旧工事のため、後回しというわけにはいかないといった事情もあるのだろう。</p> <p>(2) 久里第2浄水場 上水系電気設備更新工事</p> <p>○ 共同企業体の結成が条件でなかったら応札したというのは、1者でもできるということか。</p> <p>○ 水は生活に欠かせないものであり、絶対に必要な工事であるため、仮に1者でやれると言われても、市としてはリスク分担のためにもう1者入って工事をしてほしいという気持ちは理解できる。 ところで、今回の工事は入札までの時間が短かったのか。</p> | <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工事概要、選定理由への回答を説明</p> <p>○ 今回、聞き取りをした業者は1者でもできるということだったかと思う。しかし、唐津市では工事金額によって共同企業体での施工を定めているため、そこは曲げずに要綱に沿って入札を行った。</p> <p>○ 共同企業体の結成の表明自体は、入札公告後、6営業日後を締め切りとしているため、その間に結成して参加表明をしてもらうようにしている。6営業日には土日祝日は含まないが、今回の工事に関しては期間が短かったという印象を持ったところもあったようである。</p> |
|--|--|

| | |
|---|--|
| <p>○ J Vを組む時は、いつも同じような取り扱い いか。</p> <p>○ 電気工事は共同企業体での発注が少ないの か。建築工事は多いように思うが。</p> <p>○ 電気工事も結構あると思う。 今回聞き取りを行った6者は、市内業者か。</p> <p>○ 現状として公共工事の発注が多く、業者側 が工事を選べる状況にあるのではないかと 思う。</p> <p>(3) 林道佐賀北部線2号災害復旧工事（1期工 事）</p> <p>○ 工事内容は、崩壊した法面土砂の掘削、運搬 及び舗装、道路側溝の復旧で、法面の工事はそ の後に行うという、比較的やりやすい工事で 人気があったということか。</p> <p>○ ご説明いただいたような事情から人気があ ったと思われる。落札率も低いため、業者も工 事内容について納得の上で応札していると思</p> | <p>○ そのとおりである。</p> <p>○ 今回の入札参加要件としてコントロール センターという動力設備を設計・製作し、納 入した実績がある企業を代表者の要件とし たため、市外の比較的大きな会社になる。</p> <p>○ 業者側からは、建設業界の人手不足が深 刻化しているといった問題を聞く。先ほど 委員長よりお尋ねのあった不調について も、業者側に応札しなかった理由を尋ねる と、人手不足で工事に配置できる技術者が いないといった声を聞く。応札したくても 人がいなくてできないといった課題もある と思う。</p> <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工 事概要、選定理由への回答を説明</p> <p>○ 当該工事の現場については、構造物等を 造ることではなく、法面が崩壊した土砂を 重機で掘削し、ほとんどが運搬処分の工事 になっている。また、今回の施工箇所は、浜 玉の山の中にある現場で、周囲が浜玉側か らと巖木側からの県道を通って、そこから 市道、林道と入って行くが、道路の幅員が5 メートル以上あり現場までのアクセスがい いというのも人気工事になった要因ではな いかと考えている。</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| <p>われる。</p> <p>○ 状況は理解したが、くじ引きで落札者が決定している点で、最低制限価格が合理的なのかというところに疑問がある。</p> <p>○ すべての業者の落札意欲が高かったと思われる。</p> <p>(4) 西部学校給食センター（仮称）建設建築工事</p> <p>○ 落札率100%というのが気になる。複数の応札者があれば、大抵少しは落札率が下がると思うが。西部の他にも給食センターがあったと思うが。</p> <p>○ 今回建設される鎮西町打上は、地形でいうと比較的高い場所にあるのではないかと。</p> <p>○ 一度行ったことがあるが、あのあたりから配送するときに、大雨や台風、大雪などで配送できなくなるといった心配はないのか。</p> <p>○ 唐津市は学校給食センター方式で全部統一するという事か。</p> <p>○ 自校式が一番良いのかもしれないが、自校式では少子化で子どもの数が減少している上に、設備の老朽化という問題もある。大規模な給食センターというものは何十年ぐらいもつのか。30年もつだろうか。常に水を使うし、熱を扱うが。</p> | <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工事概要、選定理由への回答を説明</p> <p>○ 市内には他に東部学校給食センターが稼働している。</p> <p>○ 唐津市の上場（うわば）という地域で、名護屋城跡がある地域が鎮西町になる。</p> <p>○ 今回の建設予定地のすぐ近くに鎮西学校給食センターがあり、現在も市内の学校に給食を配送している。天候が悪くて配送できなかったということはほとんどないと思うが、給食を配送できないほど天候が悪いときは、学校自体が休校になるのではないかと思う。</p> <p>○ 基本的にはその方向である。</p> <p>○ 建物自体は65年以上もつと考えているが、設備や機器は一般的に言うとも20年～30年くらいになると思われる。</p> |
|---|---|

| | |
|--|---|
| <p>○ もともとあった給食センターはそのまま残るのか。</p> | <p>○ もともとある給食センターについては、恐らく撤去して、更地に戻すというのが基本的な考え方になるが、利活用の面で考えると例えば災害時の拠点として使えないか、といったところを含めて検討して、今後の方向性を決めていくことになる。</p> |
| <p>(5) 唐津市庁舎解体工事</p> | <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、概要、選定理由への回答を説明</p> |
| <p>○ 自分の感覚としては、工事費が高額だと思ったが、アスベストがある場合は、具体的にどういう経費がかかるのか。</p> | <p>○ アスベストを含む材料を撤去する場合、レベル1、レベル2と言われるものについては、セキュリティルームというものを作り、外部と遮断して、アスベストが外部に飛散しないような状態にして撤去する。レベル3については、アスベストを含んだ建材と言われる物になるが、これはレベル1、レベル2とは違い、セキュリティルームは作らないが、飛散しないように湿潤化して撤去をしていくので、普通に解体作業を行うよりも手間がかかるため、工事価格が高くなっている。</p> |
| <p>○ 現時点で、すべて撤去は完了したのか。</p> | <p>○ 現時点の状況は、仮囲いが終わった段階で、まだ本格的な解体には入っていない。今後解体に入っていくという状況である。</p> |
| <p>○ 自分の自宅近くでショッピングセンターの解体工事が1年の予定工期で行われている。ショッピングセンターよりも古い唐津市庁舎は、アスベストも多く使われており、解体の工期は15か月程度予定されているようである。ショッピングセンターの解体工事が5億円程度かかると聞いているので、それと比較しても市庁舎の解体工事が高いわけではないようである。他所の状況を見てもここ10年くらい解体工事が多く出ているようで、アスベスト問題も含めて、</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>少し見積価格が上がったのかもしれないが、最低制限価格と同額で応札業者が2者あったということで、多少は競争が働いたのではないかと思う。</p> <p>(6) 唐津市新庁舎キャビネットその2（新庁舎整備用）</p> <p>○ 取り扱いで入札をされたとのことだが、入札の順番は事前に知らせているのか。</p> <p>○ 最初に順番を示して入札を行っているため、後に行くにしたがって落札率が高くなっているのは理解できる。ところで、納品する什器ごとにメーカーが違ってよいのか。市庁舎の中で使うということで統一する必要はないのか。書庫やキャビネットなどは、同じメーカーの同じ規格のものでなくてもよいかもしれないが、同じメーカーのほうが並べる時にきれいに並ぶといったことはないか。</p> <p>○ 入札とは直接関係ないが、これまで使っていた什器はどうしたのか。</p> <p>○ キャビネットなどの備品は、新庁舎の開庁に合わせて業務上必要な物を買足したということか。</p> <p>(7) 水槽付消防ポンプ自動車（消防業務用）</p> | <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、概要、選定理由への回答を説明</p> <p>○ 入札通知の中に入札の順番を明記している。</p> <p>○ キャビネットその2の設置場所は、基本的には各個室、会議室等も含めた個室に入れているため、メーカーの違い等については特段あまり影響がないものと考えている。</p> <p>○ 古い什器で継続して使用可能なものは、新庁舎の3階以上に配置した管理部門や事業部門などで転用して使用している。</p> <p>○ 基本的な考え方として、新庁舎の1階2階は窓口業務ということで、お客様をお迎えする部門であるため什器を新調し、3階以上については、管理部門、事業部門ということで一般のお客様の来庁が基本的に少ないため、旧庁舎のキャビネット、机、その他諸々転用し、継続して使用することとしている。</p> <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、概要、選定理由への回答を説明</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>○ 1台の車の中に貯水槽もあるのか。</p> <p>○ そのぐらいの量では水は足りないと思われるが、初期消火に威力を発揮して、すぐに放水できるようにするためのものということか。</p> <p>○ 以前テレビで見たが、高性能の消防車が1台1億円と言っていた。今回のものは6,500万円くらいということだが。</p> <p>○ 耐用年数はどのくらいか。</p> <p>○ 自分がこの委員会に関わるようになって消防車の更新について初めて審議したが、同じような時期に整備されていると思われるので、今後も引き続き更新が上がってくるのか。</p> <p>(8) 令和4年度首都圏プロモーション業務</p> | <p>○ 車両の中に1,500リットルの水が入る水槽と、その水を放水するためのポンプの両方が兼ね備わっているのが水槽付きポンプ自動車である。</p> <p>○ 水槽付き消防ポンプ自動車は、主に火災現場直近に駐車して、すぐにこの水槽の水を出して消火に当たり、タンクの水がなくなる前に、水槽がついていないポンプ車というものがあり、その車が最寄りの防火水槽や消火栓からこの水槽付き消防ポンプ自動車にホースを伸ばして水を送る、それによって水が枯れないようにして、放水を続けられるといった戦術を組んでいる。</p> <p>○ 消防車両には様々な種類があり、この水槽付き消防ポンプ自動車は、最もベーシックな車両になる。それ以外では、消防ポンプにはしごが付いた自動車、化学機能が付いた化学車などがあるが、そういう特殊車両になると値段が上がる。</p> <p>○ メーカーでも耐用年数を決めているが、唐津市消防本部では車両の更新基準を作っており、この水槽付き消防ポンプ自動車の場合は、耐用年数18年になる。車両ごとに更新計画を作成し、計画に沿って更新している。</p> <p>○ 同じ年度にできるだけ車両更新が重ならないように更新計画を策定し、財源等も考えて、更新するようにしている。</p> <p>○ 資料2により、担当課からプロポーザルの状況、業務概要、選定理由への回答を説明</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>○ 再生数100万回とのことだが、どのような媒体で何を再生するのか。</p> <p>○ YouTubeでの再生か。</p> <p>○ 唐津市のホームページを開けると、動画が再生されるということか。</p> <p>○ インスタグラムやティックトックなどは考えていないのか。</p> <p>○ 自分たちの団体でも広報手段としてどういう広告がよいか、ということ話し合うが、若者は10秒ぐらいしか見ないと言われている。そうであるならば、YouTubeを作ろうかという話があっても、1分も2分も見てもらえないのではということで、10秒15秒にどれだけ込めるかという広告のあり方が今何か考えられているようである。今回の市の取り組みに期待している。</p> | <p>○ 再生回数というのはいわゆる動画がスマホやパソコンなどで閲覧された回数をいう。</p> <p>○ 一部YouTubeもあるが、ホームページ埋め込みとって、ページの中に埋め込んだものが再生されるという形をとっている。</p> <p>○ そのとおりである。詳細に説明すると、わざわざ唐津市のホームページを見ない人も考えられるため、唐津市のホームページでも紹介はするが、プロモーション用の専用サイトを開設し、その中で、動画や唐津市の魅力などを紹介するようにしている。</p> <p>○ 今回InstagramとYouTube広告は提案の際、事業者が計画していた。ティックトックも試みたが、出演者の問題、これは権利関係が関わってくるため、出演者の事務所の問題等があり、今回はYouTubeとツイッターのみの対応になっている。</p> <p>○ ご意見のとおり15秒というのがCMでも決まっている。この15秒枠を基本としながら、現在映像の放映が決まっているANAの国内線や新橋交差点の屋外ビジョンで15秒の映像を見て気になった人が、更に見たいと思われた場合にじっくりと見ていただくための5分ものを準備している。それぞれ1本ごとにドラマ仕立てになっており、多くの人がイメージするような観光の風景だけ見るような動画ではなく、一つ一つにストーリー性を持たせたものとして、首都圏の方が唐津に行ってみたい、または住んでみたいと思ってもらえるような3つの物語を組み合わせたい</p> |
|--|--|

| | |
|---|---|
| <p>○ 30代40代をターゲットというのは、移住を考えてのことか。</p> <p>○ 唐津は佐賀だということを必ず入れたほうが良い。具体的に移住するとなつて、唐津は佐賀だったのか、ということになるかもしれない。</p> <p>○ 唐津市といっても、それが佐賀県のどのあたりにあるかということは結構、具体的には知られていないようだ。最近も佐賀県が一番、人気度が低いと報道されていたが、そういう話の時に唐津焼も有田焼も佐賀ですよと言うと驚かれる。首都圏の人がどう考えているか、こちらが考えるのでは相当意識の差があると思われるので、そのあたりは受託業者がきちんと調べられると思うが、やはり今回この案件を提案された委員の懸念としては、恐らく6,000万円以上使って、映像は良いものができるかもしれないが、それを1か月流すことでどれほどの効果があったかの検証を気にされているのだと思う。是非そのあたりは細心の注意を払っていただきたい。せっかく映像を制作するのであれば、30代40代に限らずもう少し幅広い年齢層の人に見ていただき、移住だけでなく観光にも来ていただけるように考えていただきたい。プロポーザルに参加するような優秀な広告会社の言うことばかりでなく、地元の人々の素朴な感覚なども大切にしたいほうが良いのではないかと。映像はもう出来上がっているのか。</p> | <p>る。</p> <p>○ 首都圏では、この2年間コロナ禍が続いており、30代40代の子育て世代が都市部以外に引っ越すなど転出超過の状況にある。また、子どもの有無にかかわらず、唐津市へのふるさと寄附が多いのも首都圏の30代40代であり、これらを勘案して、今回30代40代をターゲットとしている。</p> <p>○ 委員ご指摘のように、映像には佐賀県唐津市というフレーズを入れている。</p> <p>○ 情報解禁を10月24日に行うことで決まっているので、動画自体はこの場でお見せできないが、もう完全に仕上がっている。30代40代を中心というのは、その年齢層の好みやどういったタレントに出てもらおうかといったことが変わってくる。デジタルの利点を生かし、人口が多い所に情報を落とすことで、多くの方に情報を拡散していただき、ひいては日本国内すべてに情報を行きわたらせたいという思いも持っている。</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>○ よく拡散という言葉が使われるが、拡散してほしい情報というのは拡散しない。自分は消費者問題に関わっているが、ああいうパワッと拡散して、みんな注意しましょうというような情報はなかなか拡散しない。一方、海外のゴシップネタなど生活に全然関係のないものは一瞬で世界中に拡散している。だからあまり広告会社の言う宣伝文句や新しい言葉を使った美しい言葉を100%信用しないほうがよいのではないかと思う。もちろん、市のほうできちんと審査されていることは承知しているが、ところで、10月24日に、どこを見ればその動画を見ることができるのか。</p> <p>○ 首都圏向けという趣旨のようだが、唐津市民や佐賀県の人に見ていただくことも必要である。</p> <p>(9) 唐津市プレミアム付商品券発行事業運営業務</p> <p>○ プレミアム商品券などは、始まってから結構経つと思う。業務自体はかなりテンプレート化されているのではと思うが、そうなると、初期段階は非常に大変だというのはよくわかるが、もう何回か経験があると思うので、業者側も金額的にはもう少し考えられる（抑えられる）ようになってきたのではないか、という思いで質問した。プロポーザルの際の価格に対する評価はどうなっているのか、もう少し教えていただけないか。</p> | <p>○ 10月24日には市のホームページに確実に載せる。市のホームページから特設の専用のページに飛べるようになる。そのほか唐津観光協会のホームページにも載せる。それに加えて他の関係する団体のページから特設ページに飛べるようにする。メディアにも映像ができたという報告をするので、スマホなどのニュースや新聞にも取り上げていただけるように、我々も記者に向けたPRを行っていきたいと考えている。</p> <p>○ そういったことも踏まえて、唐津市の公式ラインなどでも映像が完成したという情報を伝えていきたいと考えている。</p> <p>○ 資料2により、担当課からプロポーザルの状況、事業概要、選定理由への回答を説明</p> <p>○ 確かにこれまで商品券自体の経験はいくらでもある。ただ、唐津市として商品券事業に取り組んだのは、直近で平成元年になる。その際は生活困窮者向けの福祉的な商品券で、商工団体をお願いして商工会議所などに実施していただいた。本格的に行った商品券事業は平成27年までさかのぼることになり、全国的には商品券はよく目につくが、唐津市としては久しぶりに行う事業となった。価格評価については、ご意見のとおり紙の商品券のノウハウは、基本的にはもう大体確立をされているが、電子商品券の部分は、提案いただいた業者ごとに、操作性やコンビニ決済への対応状況などがまちまちであった。そういう意味では、まずは市が</p> |
|---|--|

| | |
|--|---|
| <p>○ 今後は紙よりも電子を使うということか。</p> <p>○ 自分も両方買わせていただいたが、専用券と共通券と両方作られたのはなぜか。</p> | <p>望む内容に対応できる業者であること、具体的にはコンビニ決済もカード決済もできるとか、金融機関との引き換えがうまくできるとか、数多くの引換所を押さえているといったことを重視した。それらのノウハウに加えて地域のネットワーク、そして何と言ってもコールセンターに長けてないと、非常に大混乱を起こしてしまうので、コールセンターを手厚く、かつ土日までやれる業者であること、そういったところで比較検討し、業者を決定した。</p> <p>○ 担当課としては是非そのようにしていきたいという思いは持っているが、やはり紙のニーズが非常に多かった。今回80,000セットを電子、40,000セットを紙として全部で120,000セット出したが、紙は応募が多く抽選になった。一方、電子は少なく、2次募集を行ったが、電子の2次募集では応募が超過し、一応どちらとも完売が見えている。年齢分布を見ると、紙は70代60代が圧倒的に多く、電子は40代50代が多かった。そういう意味では、このコロナ禍での消費喚起、また生活支援まで含めて考えると、当面は紙の併用が必要かどうか、この点については政策的判断が必要になってくると思う。ただ、告知が上手くできれば、電子がかなりスピーディにやれることは実証できたので、これからのデジタル社会をにらめば、どうにかして電子に市民の皆様にも慣れていただく必要があると思っている。そこをにらみつつ、市民のニーズも傾聴しながら取り組まなければいけないと現在、評価をしているところである。</p> <p>○ 共通券は登録した店舗、現在737店舗あるが、どこの店舗でも利用可能である。一方、専用券は大型店舗以外で使うことがで</p> |
|--|---|

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>3 その他（唐津市建設工事最低制限価格の事後公表について）</p> | <p>きる。大型店舗は大店法で1,000㎡以上の床面積がある店舗になるため、家電量販店といったところが該当するが、そういったところでは使えないようにしている。これまでの商品券事業の反省を調べてみると、大きな店舗で大きく買い物される傾向があり、地元の商店街や小売業になかなか人が誘導できないという課題があった。そういう意味で今回共通券と専用券の2つに分けて、できるだけ地元の小売業にも足を運んでいただけるようにした。</p> <p>○ 補足になるが、この事業の原資は国の地方創生臨時交付金という国費になる。この使い道に関しては、地域経済の活性化、結局、コロナ禍での地域経済の浮揚という目的が入っており、そういったところを勘案すると、大型店舗では最終的には地元にお金が落ちないため、地域経済の浮揚にはつながらないということで共通券と専用券という少しわかりづらい形での実施となった。</p> <p>○ 本日の審議の中で委員からご指摘いただいた最低制限価格のあり方、いわゆるくじ引きで落札者が決まるのはいかがかという点について。唐津市では最低制限価格を事前公表しているが、全国的な流れは事後公表にということで、事後公表に向けての準備段階として一部工種、土木一式工事、水道施設工事、舗装工事において事後公表を一部運用している。ただ、実際にはまだ事後公表の件数が少ないが、目標としては令和5年度中に建設工事の最低制限価格を事後公表に移行したいと考えている。もう1点、国は令和6年度までに入札する工事には、全件、最低制限価格を設定するよう九州プロ</p> |
|--------------------------------------|--|

| | |
|--|--|
| <p>○ 最低制限価格を1円でも下回ったら失格という絶対的な基準であり過ぎるからおかしな話になっていると思う。審査基準などの価格を設けてその基準より大幅に安くなければ、ちょっとした金額の差はよいと思うが。今回の審議対象案件にも10万円違いぐらいで制限価格を下回っているものがあつた。</p> <p>○ この点については、市でも情報を集めて対応していただきたい。</p> | <p>ックでの目標を掲げている。この点について今後、唐津市の方針を整理するので、後日、改めて委員のご意見を伺いたい。</p> |
|--|--|